

公 表 日
令和 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和3年度六角川水系内水被害軽減対策等検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 阿部 成二 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	令和 3年 8月20日
契約業者名	(株) 東京建設コンサルタント
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契約金額	19,184,000円(税込み)
予定価格	19,184,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀県武雄市
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 3年 8月20日
履行期間(至)	令和 4年 3月30日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 件名：令和3年度 六角川水系内水被害軽減対策等検討業務

2. 履行場所：佐賀県武雄市

3. 随意契約の相手方：名称 (株)東京建設コンサルタント 九州支社
住所 福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号
電話 092-432-8000

4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本件は、令和3年8月11日から14日に発生した洪水により、大規模な浸水被害を受けた六角川水系にける流域治水対策の一環として、流域特性を踏まえた内水対策案等を検討し、内水被害軽減を図る方策を早急に検討するものである。あわせて内水解析の実施を行い、今次出水等の検証を行うものとする。

2) 当該業務の内容

計画準備・・・1式、現地調査・・・1式、資料収集整理・・・1式、令和3年8月出水の浸水実態の検討・・・1式、激特事業効果の検討・・・1式、内水対策の検討・・・1式、概算事業費の検討・・・1式、各種説明資料の作成・・・1式、報告書作成・・・1式、打合せ協議・・・1式

3) 随意契約に付する理由

本件は令和3年8月11日から14日に発生した洪水により、大規模な浸水被害を受けた六角川水系における流域治水対策の一環として、内水被害軽減を図る方策等を早急に検討するものである。

今回の出水においては、六角川及び牛津川の各基準地点で計画高水位(HWL)を超過し、なかでも六角川では越水、溢水が生じるなど、流域一帯で大きな浸水被害が生じた。また、内水氾濫等については長期間の浸水となり、地域に多大な影響を及ぼし安全が確保できていない状況である。以上のことから今回の出水に伴い、早急に民生安定を図り、再度災害防止に向けた抜本的な流域治水対策を行うためにも、緊急的に内水対策等の検討を実施することが不可欠である。

(株)東京建設コンサルタント 九州支社 は、武雄河川事務所が管理する直轄区間等において発生した災害対策の業務に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を

定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧に関する「災害等応急対策業務(設計・地質調査)に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

また、現行の河川整備基本方針及び河川整備計画の策定、六角川水系における内水対策の検討にも携わっており、過年度業務の実績等も踏まえ、六角川水系における河道特性及び地域特性にも十分精通している。

以上のことから本件を円滑に遂行するためには(株)東京建設コンサルタント 九州支社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、(株)東京建設コンサルタント 九州支社 と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
武雄河川事務所 調査課長